

| | |
|--------------------|--|
| 【表紙】 | |
| 【提出書類】 | 訂正報告書 |
| 【根拠条文】 | 法第27条の25第3項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【氏名又は名称】 | 弁護士 藤本 欣伸 |
| 【住所又は本店所在地】 | 東京都千代田区大手町一丁目1番2号 大手門タワー 西村あさひ法律事務所 |
| 【報告義務発生日】 | 該当事項なし |
| 【提出日】 | 平成29年3月10日 |
| 【提出者及び共同保有者の総数(名)】 | 該当事項なし |
| 【提出形態】 | 該当事項なし |
| 【変更報告書提出事由】 | 該当事項なし |

【発行者に関する事項】

| | |
|-----------|----------------|
| 発行者の名称 | 株式会社西武ホールディングス |
| 証券コード | 9024 |
| 上場・店頭の別 | 上場 |
| 上場金融商品取引所 | 東京証券取引所 |

【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

| | |
|---------------|--|
| 個人・法人の別 | 法人(外国会社) |
| 氏名又は名称 | Promontoria Japan Holding 3 B.V. |
| 住所又は本店所在地 | オランダ王国バールン市 3743 ケイエヌ オウデュトレヒツェ ヴェーグ 32 (Oude Utrechtseweg 32, 3743 KN Baarn, The Netherlands) |
| 事務上の連絡先及び担当者名 | 東京都千代田区大手町一丁目1番2号 大手門タワー 西村あさひ法律事務所 弁護士 鈴木 正靖 |
| 電話番号 | 03-6250-6200 |

【訂正事項】

| | |
|------------------|--|
| 訂正される報告書名 | 変更報告書No.8 |
| 訂正される報告書の報告義務発生日 | 平成29年1月12日 |
| 訂正箇所 | 第3 [共同保有者に関する事項] 3 [共同保有者/3] (1) [共同保有者の概要] [法人の場合] |

(訂正前)

第3【共同保有者に関する事項】

3【共同保有者/3】

(1)【共同保有者の概要】

【法人の場合】

| | |
|-------|---|
| 設立年月日 | 平成24年9月20日 |
| 代表者氏名 | シェイラ M. ペルーソ (Sheila M. Peluso) / J.W. ワッテル (J.W. Wattel) |
| 代表者役職 | マネージング・ディレクター / マネージング・ディレクター |
| 事業内容 | 投資業 |

(訂正後)

第3【共同保有者に関する事項】

3【共同保有者/3】

(1)【共同保有者の概要】

【法人の場合】

| | |
|-------|---|
| 設立年月日 | 平成24年9月20日 |
| 代表者氏名 | シェイラ M. ペルーソ (Sheila M. Peluso) / デ ヨング バスティアン ミシェル (de Jong, Bastiaan Michiel) |
| 代表者役職 | マネージング・ディレクター / マネージング・ディレクター |
| 事業内容 | 投資業 |